国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう!!

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。(納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。)

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。

一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。特例免除制度は、退職(失業)した年度及び翌年度に限り、利用することができます。

	制度	申請できる年齢	前年度所得の審査となる人	Z.=3.#088.±./-	将来老齢基礎年金をもらうときには	
朱				承認期間中に納付する保険料	平成 21 年 3 月以前 の保険料免除期間	平成 21 年 4 月以後の 保険料免除期間
全額	頁免除	20 歳~60 歳未満	本人・配偶者・世帯主	月額 0円	承認期間は3分の1 の金額が反映	承認期間は2分の1の金額が反映
4分	かり 1 納付			月額 3,760円	承認期間は2分の1 の金額が反映	承認期間は8分の5の 金額が反映
半額	頁納付			月額 7,510円	承認期間は3分の2 の金額が反映	承認期間は4分の3の 金額が反映
4分	かの3納付			月額 11, 270 円	承認期間は6分の5 の金額が反映	承認期間は8分の7の 金額が反映

- ※免除承認期間から向こう 10 年以内に追納ができます。ただし、承認されてから3年度目以降は加算金が付きます。
- ■問合せ・室蘭年金事務所(お客様相談室) ☎0143-50-1004
 - ・ 洞爺湖町住民課住民・戸籍年金グループ ☎0142-74-3002



10月31日まで「ヒグマ注意特別月間」です。収穫の秋、この季節山に山菜採りなどに出かける方が増えます。くれぐれも事故に遭わないよう注意してください。

北海道環境生活課自然環境係 ☎0143-24-9577

い忌町んと憚政と お願いします。 多数の町民の皆さんの参 えて懇談する機会を設けました。 日願 議員 細は、 程は次のとおりです。 (きたん)なく話し合いたに反映させたいことなどを 頁 町民の皆さんとひざを交会議員が地域に出て、広 ごろ感じて が出席し、 議会事務局(四74 町民の皆さ ることや、 参 加 $\frac{1}{3}$

開催 地域	洞爺地域	温泉地域	本町地域
日時	10 月 2/ 日 (木) 午後 6 時~	平成 23 年 10 月 28 日 (金) 午後 2 時~ 午後 4 時	10 月 28 日 (金) 午後 6 時~
会場		洞爺湖温泉 支所 町民ホール	場

町民と議員の懇談会を開催します